



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

②1 洪水・地震ハザードマップ作成事業

洪水と地震に対する注意喚起と防災意識の高揚を図るため、発生の恐れがある洪水や地震の概要と危険性の程度を記載された「洪水ハザードマップ」(浸水想定区域図)と「地震ハザードマップ」(災害予測地図)の2種類を作成しています。

洪水ハザードマップとは

一級河川の本曾川・長良川・境川の破堤、はんらんなどの水害時における人的被害を防ぐため、避難方法に係る情報を周知し、速やかで安全な避難活動ができるように洪水ハザードマップ(浸水想定区域図)を作成しています。洪水ハザードマップに記載する内容は、浸水エリア、浸水深を地図に表示します。

地震ハザードマップとは

【揺れやすさマップ】

大きな影響を及ぼすと考えられる地震(東海・東南海複合地震、関ヶ原養老断層、直下型地震の3種類)を想定し、震源断層の情報、地盤の地質などから最大となる震度を算出し、各メッシュで最大となる震度を表示する揺れやすさマップ(地震の震度予想図)を作成しています。

【地域危険度マップ】

その地表の揺れやすさマップの震度分布と建物データから建物の全壊率を指標にして地域の危険度を表しています。

洪水ハザードマップと地震ハザードマップの公表

これらのハザードマップは、平成20年3月までに作成し、4月から全世帯に配布する予定です。

これら2枚のハザードマップで、ご家族で日ごろから防災と自助対策について話し合ってください。

【問合先】 建設水道部建設課